

第 8 6 期
事 業 報 告 書

自 平成 1 7 年 4 月 1 日
至 平成 1 8 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 イ チ タ ン

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、当社第86期営業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）を終了いたしましたので、ここに当期における営業の概況および諸計算をご報告申し上げます。

今後もさらに経営全般の合理化を推進して、社業の発展をはかり、皆様のご期待にそうべく努力する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 田 村 稔

第 8 6 期 〔 自 平成17年 4 月 1 日 〕 営業報告書 至 平成18年 3 月31日

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第 8 6 期(自平成 1 7 年 4 月 1 日、至平成 1 8 年 3 月 3 1 日)の決算をご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、ゆるやかな回復局面が続いており、これまで経済を牽引してきた外需に加え、長年リストラ努力により企業業績も回復しております。また、企業における雇用の過剰感の解消と雇用情勢の改善が個人消費の回復をもたらしつつあり、外需依存の景気回復から、内需とのバランスのとれた好循環へと転換してきました。一方世界情勢においては、アメリカは引き続き好調な状況であります。原油価格の高騰や長期金利引き上げによる景気後退等不安材料も存在しておりました。

このような状況の中で、当社は、主要生産品目である自動車部品を中心に売上の拡大に努力した結果、当期の売上重量は前期に比べ 4,656 トン増(11.4%増)の 45,567 トンとなり、売上高は 14 億 94 百万円増(16.9%増)の 103 億 20 百万円となりました。これを製品別にみますと、自動車部品は前期比 14 億 7 百万円増(17.0%増)の 96 億 83 百万円、産業機械及びその他部品は 87 百万円増(16.0%増)の 6 億 37 百万円となりました。

損益につきましては、全社一丸となって、生産性向上、諸経費削減、原価低減等に取り組みまして、営業利益 1 億 28 百万円(前期比 1 億 37 百万円改善)、経常利益 71 百万円(前期比 1 億 35 百万円改善)、当期純利益 31 百万円(前期比 1 億 24 百万円改善)を計上する結果となりました。

株主の皆様には大変申し訳ございませんが、当期の配当につきましては、前期同様見送ることとさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資金額は、2 億 58 百万円でしたが、その主な内容はノルマ炉の移設工事、3 次元測定機の導入、入庫検査ラインの新設、クランク曲り矯正機等に対する投資であります。

(3)資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4)営業成績及び財産の状況の推移

項 目	期 別	第 83 期	第 84 期	第 85 期	第 86 期(当期)
		(平成 15 年 3 月期)	(平成 16 年 3 月期)	(平成 17 年 3 月期)	(平成 18 年 3 月期)
売 上 高 (百万円)		8,221	8,016	8,825	10,320
当 期 純 利 益 (百万円)		164	322	93	31
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		18.53	36.47	10.52	3.57
総 資 産 (百万円)		7,502	8,396	8,657	8,963
純 資 産 (百万円)		993	710	608	660
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		112.32	80.27	68.77	74.66

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、発行済株式総数については、自己株式を控除しております。

2. 第86期につきましては、前記(1)「営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

3. 第84期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて作成しております。このため従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」として表示しております。

(5)会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、堅調な設備投資、個人消費の伸びにより回復が続くものと予想されます。その一方で、原油を中心とした材料価格の上昇などによる企業収益の圧迫、定率減税廃止、社会保険料引上げによる消費マインドの落ち込み、アメリカ経済の減速による外需鈍化の可能性などのマイナス要因が存在しております。

当社といたしましては、鍛造専門メーカートップクラスの企業体質をめざし、抜本的な生産性の向上、総合原価低減の実行、品質保証レベルの変革、営業力の強化、コア固有技術の進化、人財・安全職場環境の計画的整備を重要課題として今後取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況

当期末(平成 18 年 3 月 31 日)現在の会社の概況は次のとおりであります。

(1) 主要な事業内容

当社は自動車用部品、産業機械およびその他の部品の鍛造品の製造、販売及び機械加工を主な事業として営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品
自動車用部品	ハブ、クランクシャフト、コンロッド、キャップ、ジャーナル、フランジヨーク、ボールヨーク、スリーブヨーク、スタブシャフト、ローター
産業機械及びその他の部品	サイドカッター、クランクシャフト、カムシャフト、アイプレート、クランプ

(2) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・工場	群馬県太田市

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 30,000,000 株
 発行済株式の総数 8,850,000 株
 当期末株主数 463 名 (前期末比 11 名増)

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
富士重工業(株)	4,512 千株	50.98%	- 株	- %
(株)日立製作所	1,640	18.53	61,109	0.0
(株)足利銀行	250	2.82	-	-
イチタン共和会	249	2.81	-	-
(株)群馬銀行	125	1.41	23,000	0.0
(株)東和銀行	125	1.41	14,414	0.0
中央三井信託銀行(株)	125	1.41	-	-
日産自動車(株)	100	1.12	33,653	0.0
イチタン従業員持株会	91	1.02	-	-
野村鋼機(株)	90	1.01	-	-

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式 普通株式 800 株
 取得価額の総額 216 千円
 処分株式 該当事項はありません。
 失効手続きをした株式 該当事項はありません。
 決算期末における保有株式 普通株式 1,500 株

(6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	167 名	6 名(増)	39.8 歳	17.6 年
女子	16	2	26.1	7.6
合計	183	8	38.6	16.7

(注)従業員には嘱託、臨時は除き、出向者は含めております。

(7) 企業結合の状況

親会社との関係

当社の親会社は富士重工業(株)であり、当社の議決権の 51.06%を所有しており、当社の売上高の 45.9%は同社へのものであります。又、当社は同社の連結子会社であります。

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
第一鍛造大連有限公司	800 百万円	88.8 %	自動車用部品等の製造販売
(株)九州イチタン	300	100.0	自動車用部品等の製造販売
(株)ダリア	10	100.0	出荷関係業務

企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結売上高は前年度に比べ15億26百万円(17.1%)増の104億17百万円、連結当期純利益は83百万円となり、前年度に比べ損益が1億85百万円改善しました。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	出資比率
スバルファイナンス(株)	2,756 百万円	- 千株	- %
(株)三井住友銀行	900	-	-
(株)群馬銀行	775	125	1.41
(株)足利銀行	735	250	2.83
(株)東和銀行	100	125	1.41
中央三井信託銀行(株)	90	125	1.41

(9) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	田村 稔	
常務取締役	谷口 順一	
常務取締役	御園 勝	
取締役	大田 盛幸	生産部長
取締役	一ノ瀬 進	技術部長
取締役	有田 裁彦	総合企画部長
* 常勤監査役	武石 洋	
監査役	石原 卓	富士重工業(株)常務執行役員
監査役	荒澤 紘一	富士重工業(株)顧問

(注)1. 印は平成17年6月27日開催の第85期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。

2. 平成17年6月27日付で代表取締役社長 前田 齊、取締役 兵道 寛、監査役 田村 稔の各氏はそれぞれ退任いたしました。

3. 監査役のうち石原卓及び荒澤紘一は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

4. *印の常勤監査役 武石 洋は平成18年3月30日開催の臨時株主総会において新たに選任されました。前任の伊藤舜治氏は平成18年1月11日逝去されました。

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	7,500 千円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	7,500 千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	7,500 千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において旧商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する事実

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,838,106	流動負債	7,535,301
現金及び預金	92,330	支払手形	677,414
受取手形	87,184	買掛金	1,180,074
売掛金	1,733,579	短期借入金	5,145,573
製品	283,027	一年内返済の長期借入金	26,400
原材料	105,661	未払金	190,999
仕掛品	774,624	未払法人税等	6,824
金型	167,044	未払消費税等	30,749
貯蔵品	37,949	未払費用	23,789
前払費用	8,384	賞与引当金	88,763
短期貸付金	50,560	設備支払手形	157,548
未収入金	493,739	その他	7,164
その他	4,020		
		固定負債	767,290
固定資産	5,125,124	長期借入金	184,800
有形固定資産	2,228,695	退職給付引当金	537,568
建物	511,930	役員退職慰労引当金	17,656
構築物	38,476	繰延税金負債	27,266
機械装置	1,161,122		
車両運搬具	6,945	負債合計	8,302,591
工具器具備品	63,860	(資本の部)	
土地	444,199	資本金	706,250
建設仮勘定	2,161	資本剰余金	631,955
		資本準備金	631,955
無形固定資産	6,410	利益剰余金	717,478
投資その他の資産	2,890,018	利益準備金	53,934
投資有価証券	155,630	別途積立金	404,000
子会社株式	350,000	当期末処理損失	1,175,412
出資金	4,020		
子会社出資金	710,000	その他有価証券評価差額金	40,224
長期貸付金	1,559,297	自己株式	311
その他の投資	111,070		
		資本合計	660,639
資産合計	8,963,231	負債及び資本合計	8,963,231

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成17年 4月 1日 〕
〔 至 平成18年 3月 31日 〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常 損益の部	営業収益		10,320,252
	営業費用	9,388,851	
	売上原価	803,291	10,192,143
	販売費及び一般管理費		
	営業利益		128,109
営業外 損益の部	営業外収益		
	受取利息及び配当金	13,619	
	その他の	16,355	29,974
	営業外費用		
	支払利息	38,696	
棚卸資産廃却損	41,322		
その他の	6,702	86,721	
	経常利益		71,362
特別 損益の部	特別利益		
	固定資産売却益		2,112
	特別損失		
	固定資産売却損	1,092	
	固定資産除却損	38,144	39,237
税引前当期純利益			34,237
法人税、住民税及び事業税			2,640
当期純利益			31,597
前期繰越損失			1,207,010
当期末処理損失			1,175,412

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております）

時価のないもの……………総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、貯蔵品……………先入先出法による原価法

(2) 仕掛品……………移動平均法による原価法

(3) 原材料、金型……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～38 年、機械装置 2～12 年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期の繰入額はありません。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準（会社が算定した当期に負担すべき支給見込額）により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15 年による均等額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は、旧商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

重要な会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

注記事項

【貸借対照表関係】

1. 親会社に対する短期金銭債権	559,119 千円
短期金銭債務	203,652 千円
2. 子会社に対する短期金銭債権	492,779 千円
長期金銭債権	1,548,376 千円
短期金銭債務	584,641 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	5,868,999 千円
4. 担保に供している資産 有形固定資産	478,347 千円
5. 保証債務	264,600 千円
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している 重要な固定資産として、2000ト冷間鍛造プレス等があります。	
7. 資本の欠損の額	771,723 千円
8. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	40,224 千円

【損益計算書関係】

1. 親会社との取引 売上高	4,735,218 千円
仕入高	2,071,953 千円
2. 子会社との取引 仕入高	4,257,243 千円
営業取引以外の取引高	11,597 千円
3. 1株当たりの当期純利益	3円57銭

損失処理

(単位：円)

摘 要	金 額
当期未処理損失 これを下記のとおり処理いたします	1,175,412,378
次期繰越損失	1,175,412,378

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日 その他必要のある場合、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

貸借対照表および損益計算書掲載のホームページアドレス

<http://www.ichitan.co.jp>